



平成23年3月1日

## 消防団用可搬ポンプ積載車の寄附受領について

東京消防庁では、消防団の機動力の向上及び消防団活動体制の充実強化とともに、消防団員の士気高揚及び消防団活動の活性化を図るために、特別区消防団に可搬ポンプ積載車の整備を進めているところですが、このたび、社団法人 日本損害保険協会から当該車両（可搬ポンプ付き）の寄附の申出があり、受領式及び車両展示を下記のとおり行います。

### 記

#### 1 日時

平成23年3月3日（木）14時50分から

#### 2 場所

東京消防庁本部庁舎 1階気象庁側敷地内  
千代田区大手町一丁目3番5号

#### 3 寄贈物品

消防団用可搬ポンプ積載車（可搬ポンプ付き） 2台  
（配置先：成城、深川消防団）

#### 4 寄附申込者

社団法人 日本損害保険協会 会長 <sup>すずき ひさひと</sup> 鈴木 久仁  
千代田区神田淡路町二丁目9番地

#### 5 受領者

東京消防庁 消防総監 <sup>あらい ゆうじ</sup> 新井 雄治

#### 6 次第

- (1) 14時50分 寄附受領式開始
- (2) 14時51分 鈴木会長（代理 常務理事 <sup>しかま たかし</sup> 志鎌 敬 氏）から新井消防総監へ式典用大型レプリカキーの贈呈
- (3) 14時52分 記念撮影
- (4) 14時55分 車両展示

#### 7 可搬ポンプ積載車整備計画等

- (1) 整備計画  
ア 震災時の消火活動困難度を考慮

イ 可搬ポンプ積載車の配置状況を考慮

- (2) 整備台数 168台 (平成23年3月3日現在)  
損害保険協会からの寄附台数  
37台 (平成14年度から平成22年度まで)

## 8 可搬ポンプ積載車配置のメリット

- (1) 機動力の向上
- (2) 労力の軽減
- (3) 迅速化による消防団活動体制の強化
- (4) 消防団員の士気の高揚と消防団の活性化

## 9 損害保険協会号の災害事例

- (1) 平成23年1月、板橋区で発生した住宅等6棟を焼損した火災に際し、板橋消防団第5分団の所有する損害保険協会号が出場し、消火栓に部署、積載している可搬ポンプから消火ホース2線を延長し消火活動を実施した。
- (2) 平成23年1月、杉並区で発生した作業所等2棟を焼損した火災に際し、荻窪消防団第1分団の所有する損害保険協会号が出場し、防火水槽に部署、積載している可搬ポンプから消火ホース4本を延長し消火活動を実施した。

## 10 その他

- (1) 取材を希望される方は、14時30分までに本部庁舎1階ロビーにお集まりください。
- (2) 会場では、当庁係員の指示に従ってください。
- (3) 取材時は、自社腕章を必ず着用してください。
- (4) 駐車場の用意ができませんので、予めご了承ください。

問合せ先

〔 東京消防庁 (代) 3212-2111  
消防団課装備係 (内) 4162・4165  
広報課報道係 (内) 2345~2350 〕